

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

令和5年1月1日
～2月15日

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されます。制度開始時からインボイスを発行するための申請期限は、原則令和5年3月31日となっております。確定申告期間中（2月16日～3月15日）は、税務署は大変混雑しますので、**申請を予定されている方は2月15日まで（確定申告期まで）に** e-Tax による登録申請をお願いいたします。

なお、事業者の皆様インボイス制度の内容や登録申請手続きをご理解いただくため、当署では、下記のとおり「インボイス制度説明会」（インボイス制度の内容を説明）、「登録申請相談会」（登録申請手続きをサポート）を開催しておりますので、是非、ご参加下さい。

【説明会・相談会開催日程】

日程	申込期日	時間	開催場所	定員	連絡先
1月11日（水）※	1月4日（水）	14:00～15:00 （インボイス制度説明会） 15:00～16:00 （登録申請相談会）	公益社団法人 園部納税協会 （税務署南側） 2階会議室 南丹市園部町 小山東町平成 台1-14	15名	園部税務署 法人課税第1部門 電話（直通） 0771-62-0136
1月18日（水）	1月11日（水）				
1月24日（火）※	1月17日（火）				
1月30日（月）	1月23日（月）				
2月7日（火）※	1月31日（火）				
2月14日（火）	2月7日（火）				
2月24日（金）※	2月17日（金）				

※ 消費税の仕組みから知りたい人向け

（ご注意いただきたい事項）

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場の収容人数を制限して説明会・相談会を開催します。

このため、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先までお電話下さい。

○ 登録申請相談会に参加される方で、当日、会場での登録申請手続きを希望される方は、**スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参下さい。（個人事業者の方に限ります）**

※ スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちでない方は、書面による登録申請も出来ますので、ボールペン等の筆記用具をご持参下さい。